

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 30 年 3 月 7 日 午前 10 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。2 番目の質問に入ります前に、先の森山議員への答弁の中で、住民福祉課長の方から、間違いがあったということで、訂正をしたいという申出がございました。許可いたします。高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 大変失礼いたしました。先ほど森山議員さんへの答弁の中で、北部衛生クリーンセンターへの持込みに関しまして、私の方で 10 キロ 100 円というように言ってしまいました。10 キロ 130 円の間違いで、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

●議長 (小林幸雄) はい。それでは進行をいたします。

通告の 2 酒井聡議員。

1 「人生 100 年時代」を見据えたまちづくり

なお、資料の配布を求められておりますので、許可し、お手元に配布済みでございます。

議席番号 6 番・酒井聡議員。

◆6 番 (酒井 聡) おはようございます。議席番号 6 番・酒井聡です。今回の一般質問は、通告に沿いまして、「人生 100 年時代」を見据えたまちづくりとしまして、町側の考えを伺っていきます。まず、質問に入ります前に、先に行われました平昌冬季オリンピックで、日本人選手の大活躍もあり、大いに盛り上がり、また感動もいただいております。長野県関係、出身者また所属する企業の皆さんの選手の中からも、多くのメダリストまた入賞者が出たということで、県内の各自治体も大いににぎわっていることは、喜ばしいかなと思います。その報道の陰に隠れた部分ではありますが、ウィンタースポーツの盛んな信濃町も、中学生・高校生の皆さん、全国の中学生大会、インターハイで優秀な成績を収められたところは、新聞報道で承知をしております。そうした皆さんの健闘に、まず拍手をお送りするとともに、いずれまたオリンピックのような大きな舞台で活躍されることを望みながら、また、今回の質問は、そういった若い世代の皆さんが大人になった、未来の話をしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。現在の日本は、その歴史上また世界の先進国を含めましても、かつて例のない超高齢化社会に突入しています。加えて少子化も、これもまたかつてない加速度で進行していきまして、少子高齢化の未 (いま) だかつてない、その世界に突入しております。かつて日本人の古き伝統の中には、謡曲「敦盛」これは議

長の得意な分野ですが、「人間五十年、化天のうちを比ぶれば、夢幻の如くなり」と、人の一生はおよそ 50 年であったと言われていた時代が、今ではもう平均寿命も世界一、長野県もその中であって、男女とも平均寿命 1 位 2 位を争うような長寿県になってまいりました。よく言われます人生 100 年時代、これももう絵空事ではない状況となりつつあります。イギリスのロンドンビジネススクールのリンダ・グラットン教授、この先生によりますと、あくまで統計上であるとした上で、日本人の 2007 年に生まれた子供は、107 歳まで生きる確率が 50 パーセントある。これは国会でも、そのような表現で質問されたと同っております。とてもすごいことだなと思いますが、人間にとって、長寿というのは、めでたい限りです。一方でその長寿社会を支える現役世代とのバランス。これが高齢化と共に押し寄せている少子化、これがバランスを崩しているところがあります。このでもバランスを維持することが、何より肝心なところです。そこで人生 100 年時代を迎えるに当たり、支える側、現役世代です。そして、支えられる側、高齢者の皆さん。双方が心配なく生活ができることについて、町としての考え方を順次伺ってまいりたいと思います。まず、質問の導入としまして、現状と見込みを知る上で、信濃町の人口に占める高齢化率の見込み、そして社会保障の在り方について伺っていきます。信濃町は皆さん御承知のとおり、この加速的に進行している人口減少に対抗するべく、総合戦略である「信濃町みらい創生会議」の中で、人口減少対策に係る施策を数々導入しています。その発端となりました社人研のいわゆる増田レポートでは信濃町における 2040 年の人口は、5297 人と推計をされました。それでは町のサービスをはじめ立ち行かないということで、総合戦略の人口ビジョンの中で、7500 人を維持していこう、そういった目標を掲げ、それに見合った施策を今現在、展開しているところです。後ほど 2033 年という年の話をしますが、今後その 2033 年という年が、日本人の働き方と、老後の送り方の大きな転換点になることが予想されます。その理由につきましては、後ほど説明をし、数々伺うことといたしまして、まずその町が試算している人口の推移、そして 65 歳以上の方が占める高齢化率、特に 2033 年以降の試算結果を伺って、質問に入りたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 酒井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。若干経過を含めて、御質問のお答えをさせていただきたいというふうに思います。平成 26 年度に、まち・ひと・しごと創生法が制定されまして、国においては人口の現状と将来像を示す、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び 5 か年の施策の方向性を示す、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成したところでありまして、また、地方においては、国の策定内容を勘案する形で、地方の人口ビジョン及び地域の実情に応じた地方版の総合戦略を策定することとされておりまして、信濃町におきましても、人口の現状と将来の展望を示す信濃町人口ビジョン及び信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、平成 27 年度に策定をさせていただいたところがございます。町の人口ビジョンは、国立社会保障人口問題研究所の推計期間である 2040 年までを推移期間としまして、2040 年の推計

人口を 5297 人としたところであります。年齢別人口の推移は、生産年齢人口に区分される 15 歳から 64 歳の人口は減少し、65 歳以上の高齢人口は 2020 年にピークを迎え、その後減少に転じるとしています。2030 年には生産年齢人口と高齢人口が同数となり、現役世代一人が高齢者一人を支えるというようになります。その後は高齢人口が生産年齢を上回り、一人の現役世代は一人以上の高齢者を支えるということになっております。高齢化率は 2040 年には 49.1 パーセントとなりまして、15 歳未満の年少人口の割合は 7.9 パーセントになるというふうに推測をしています。いずれの推計人口も、先ほど申し上げました国立社会保障人口問題研究所の人口推計算出のための仮定を勘案した上での数値としているところでございます。

そこで、酒井議員ご質問の 2033 年以降の試算の関係でございますが、平成 27 年 8 月に策定公表させていただきまして、信濃町人口ビジョンでは、2033 年の町の人口は 6184 人。高齢化率は 46.6 パーセントと見込んでいます。その後、2035 年には人口が 5923 人。高齢化率が 47 パーセント。人口ビジョンの最終推計期間の 2040 年には、人口が 5297 人。高齢化率が 49.1 パーセントになるという見込みの推計を出しているところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井聡） 今、町長の答弁の方から、2033 年以降の大まかな試算、推計といたしますか、試算が出されたわけです。議長の許可をいただきまして、資料を配布させていただきました。この出所は内閣府の高齢者社会白書の 29 年度版、最新版でありまして、厚生労働省にも似たようなものがあつたのですが、昨今の状況を鑑みまして、内閣府の方を採用させていただいたのですが、これによりますと、ほぼほぼ同じような推移で行くのかなと取れます。ただこれはグラフなのですが、見方としまして、あくまで平均寿命のみを記載したものでして、人口に対する高齢化率が反映されていないので、あとは推測をするよりほかないのですが、当然この曲線の中に、今の団塊の世代の皆さんが乗っかってまいります。そして、グラフの座標の一番右端、女性が 91.35、男性 84.95 とありますが、これ女性の場合は、今現在 44 歳の方、男性の場合はこれが今現在 39 歳の方。これは団塊世代のお子さんたち、いわゆる第 2 次ベビーブーム、日本人の一番人口層の厚い部分が、ここに乗っかってくることが推測されるわけです。福祉の関係もそうなのですが、こういったところが反映されて計画されるのかどうか、少子高齢化は昨今の問題ですが、少子化は実は 20 年前から始まっているのです。少子化対策が実を結ぶのは 20 年後、生まれた子供が社会に出て、生産人口に加わった時に初めて効果を発するわけです。ですので 20 年 30 年先と言っておきながらも、今から何かしらの考え方を持っていないといけないように思うのですが、もう一度見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

■町長(横川正知) 今回のこの平均寿命も含めて、何て言いますか、高齢化が進むという状況においては、当然町としてもいろいろな施策上の問題では、頭に入れながら計画をクリアしていくということになるかと思えます。一番大事なのは、やっぱり国が将来に向かって、どういう方向性を具体的に示してくるかということが大事になってくると思えます。我々自治体一つひとつが、与えられた権能の中ではしっかりと検討させていただきますが、総合的な大きな動きの中については、国の動向をしっかりと見ながら、町も対応させていただきたいというふうに思います。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井聡) 先ほども申し上げましたが長寿というのは、非常におめでたいことであります。ただその社会保障という観点からしますと、支える現役の世代の人口とのバランスを取っていかなければならない。そういうことを頭に入れながら、社会保障の今後の在り方について考えているところを伺ってまいりたいと思えます。

この社会保障制度の中で、現役世代とのバランスを取る上で、年金の関係と後期高齢者医療の関係、これが非常に深く関わってくるわけです。年金について伺いますが、皆さん御承知のとおり、国民年金につきましては、政府が事業主体です。町の役割は、法律・法令で定められた窓口業務、これもほとんどは任意加入の手續に係る部分なのですが、制度の内容について、この場では伺いません。ただ、窓口として給付対象者、これも、どの程度把握されているのか、見当もつかないのですが、そういった増加減少、これを把握しておかないと、非常に今後厳しい展開になるかなと思えます。一時、年金に関しては、社保庁のいろいろな問題がありまして、正確なデータが出たり出なかったりとか、正確にその実態を把握することが難しかったので、現場サイドと申しますか、自治体サイドでできるだけのことではできればと、希望を持っているところもありますが、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、2030年には65歳以上の、今の制度の年金受給者と保険を払う現役世代の人口比が1対1になる。これが実は平成25年当時に、「第3期信濃町地域福祉計画」が策定されたことと承知しています。その時にはこの1対1が2035年であった。先に全員協議会でも公表されました「第7期介護計画」の中では、これが2030年になっている。ですので、それも前倒しでやってくるのではないかなと、非常に危機感を持たなければいけないと思っています。ここで担当課長に伺いますが、この町における年金の納付者、保険を払う納付者と受給者のバランスについて、どの程度把握されているかも含めて、また、今後の事態の推移についての考察、これを伺いたいと思えます。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) 現在信濃町の中で、年金受給者数につきましては、年金事務所からの数値によりますと、年金受給者につきましては3085人。その内2482名の方が厚生年金ありとなっておりますので、残りの603名の方が国民年金の受給者となるかと

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

思われます。あと、納付者につきましては、第 1 号保険者と任意の人を含めまして、943 人となっております。人口問題研究所の推計によりますと、2035 年には生産人口よりもまた、65 歳以上の高齢人口のほうがまた増える、多くなるような推計もされておりますので、今後年金に及ぼす影響というのは大きいと思いますが、詳細な試算等は、町のほうでは行ってはおりません。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 事業主体が国でありますし、実際の受給者の皆さん、受取は金融機関を直に通す方がほとんどだと思います。実態を把握するのは難しいかと思いますが、後期高齢者医療も始め、いわゆる特別徴収の財源がこの年金になりますので、本当のところでは、市町村それぞれで把握できるような状態にあるのが望ましいと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 後期高齢医療に関しまして、推計の中で人口の推移というものは、こちらの方でも理解はしているんですけども、実際にその後期高齢に与える影響等は、把握できていないのが実情でございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) ではそのまま後期高齢者医療の方に話を持っていきたいと思いますが、現行の後期高齢者医療については、半分が国費・県費・市町村費、残りの 50 パーセントが社会保険料、国民健康保険からの支援金もここに含まれるわけですが、窓口負担、1 割が被保険者が直接納付する。残りの 4 割を、国民健康保険で言えば、支援金、他の例えば健康保険組合ですとか、全国保険協会からもそういった支援金のような形で納付をされていまして、これが最終的には連合会の方で、取り扱われるということになります。ここでもやはり国民健康保険、また各種厚生保険、社会保険もそうなのですが、現役世代が納付者となって、その支援金として支えていかなければならない、この構造は全然変わるところがないわけです。とかく高齢化率というと、65 歳以上で一区切りになっています。しかし、この後期高齢者は 75 歳以上が一区切りになっています。今度はこの 75 歳以上の人口比がどうなっていくのか、その辺り、市町村の事情もありますが、この後期高齢者に参加されている方を把握するのは、事業主体はあくまで長野県広域連合ですが、信濃町として今現状がどうなっていて、今後どうなるのか、その見込みも伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

■住民福祉課長(高橋 徹) 75 歳以上の方につきましては、平成 29 年になりますけれども、人口としまして 3469 人ほどになります。すみません。75 歳以上の方なんですけれども、申し訳ありません。平成 29 年になりますけれども、1818 人です。この 75 歳以上の方のピークなんですけれども、2030 年の推計では 2022 人ということで、一番ピークを迎えます。その後、町全体の人口の減少もありますので、減少はしていきますけれども、比率としては、大変多くなっております。したがって、国保などに要します後期高齢者支援金の比率につきましても、かなり大きくなっていくと思うのですが、こちらにつきましても、今後どのくらいの大きさになるかというのは、ちょっと町の方では推計は出しておりません。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井 聡) また資料の方に戻っていただきたいのですが、先の全員協議会の中でも、「第 7 期介護計画」の、こういった推計の根拠を伺ったかと思えます。グラフを御覧のように平均寿命がどんどん上がって行く中で、2020 年がピークになるというのが、どうしても自分に中では飲み込めないところでして。というのはその 75 歳以上の方の平均寿命が上がるのも、と同時に 75 歳未満の方がここに突入して、人口が増えていく。どうしてもそういうふうを考えるのですが、その 2020 年がピークであるという、その根拠をもう一度お願いしたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) 根拠といたしますと、やはり団塊の世代の方といいますか、一番人口の大きい世代の方たちが、こぞって 75 歳に達するということが、一番大きな要因になっているかとは思っております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井 聡) そうすると、あくまでこれは推測でしかないのですが、団塊の世代の皆さんがピークを迎え、その後、山が一つ下がって、このままの平均寿命の伸びで行きますと、そのお子さんたち、第二次ベビーブームの一番人口の厚い世代が、また上がってくる。そういう解釈でよろしいのですか。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) 人口の層としては、そういったところが厚くなりますので、だんだん上がってくるというような形だと思っております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 50 年先まで見るというのは非常に難しい話かと思いますが、社会保障というのは、人が生きていく中で根幹になる部分ですので、先ほども少子化の話もありましたが、20 年 30 年先だからといって後回しにしておくと、後々取り返しのつかないことになることもありますので、社会保障についてはまた、主体は国であったり、県であったりしますが、町の方としても観察をしていっていただきたい、そういうふうに思います。

次に日常生活。高齢者の皆さんの日常生活の一つといたしまして、交通政策。これを通告に書かせていただきましたので、伺ってまいりたいと思います。昨今、高齢者ドライバーによる交通事故の報道が、多く寄せられております。中には元気の良い高齢者の方もおられて、トラブルを起こすような方もおられるようですが、以前、私らが子供の頃というのは、高齢者と児童生徒は被害者に立たされることが、ほとんどでありましたが、高齢者ドライバーの過失による事故が増えていて、加害者に立たされるケースも増えてまいりました。こうした傾向を受けまして、現在、後期高齢者とされる 75 歳を一つの区切りとしまして、そこをまたぐ年代の皆さん、免許更新の際には、特定の講習を受講しなければ運転免許の更新ができなくなる。そういったことになってまいりました。一方で、大都市圏を中心に、特に公共交通などインフラが盛んに整備されている所は、高齢による運転免許返納の動きがみられるようになってまいりました。大都市に住んでおられれば、さして日常生活には影響はないかと思いますが、免許返納は、あくまで個人の意思で行われるものですが、車社会の恩恵にあずかってきた地方の私たち、特にその車社会を築いてきた皆さんが、今高齢になって、免許返納相当の年齢に差し掛かっているところになっていまして、これで免許をお返しすると、大きなリスクを伴う地方が増えてくる。特に信濃町はそうなのですが、この件に関しまして、免許返納というのは、個人の意思が関わることなので、誰もその肯定も否定もできない立場であろうと思いますが、町として、この免許返納に対する、そもそもの考え方、あと自動車ですとか原付自転車が、その分台数が減っていくということで、登録に関して財政的な面でも若干の影響はあろうかと思いますが、その財政に対する影響、そして、そもそもの免許返納に対する考え方、町としてどう考えているのか、それを伺います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) では、運転、交通安全の関係でございますので、私から回答させていただきますと思います。議員のおっしゃるとおり、高齢者の方につきましては、個人差はありますけれども、若い時と比べて身体能力や判断能力は低下をされて、車等を運転した際に、思いがけず事故に遭ったり、起こしたりする危険性が高まると言われておるところでございます。そういう中で、先ほど講習の話、特定講習のお話をいただいたんですが、仮に特定講習で大丈夫だということになったとしても、御自身で自信がなくなったり、御家族が心配されたという時に、議員のおっしゃるとおり、あくまで任意でございますが、免許返納という方法も考えていただくことが必要かと思っております。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

す。ただし、それにつきましては、当然財政的な制約というのは、あるわけでございますが、議員の方から通告もいただいておりますけれども、総合的な体制作りを進めるといふことも必要であると考えております。

●議長 (小林幸雄) 伊藤会計管理者。

■会計管理者 (伊藤 均) それでは、近年の自家用の軽自動車、農業用作業車及び原付自転車の課税台数は、年々減少の傾向でございます。課税台数の減少に伴い、税収も減少しますが、1 台当たりの税率につきましては普通車と比べて低く、また免許の返納も、年間数件ほどと推測されることから、返納等による地方税の影響は少ないと思われまます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 総額にして 58 億から 60 億程度の年間予算の中で、せいぜい数千万弱、数千万もいきませんか。そういったところなので、財政的には影響はありませんが、先ほど伊藤会計管理者の方から農作業車の話も出ました。免許返納をすることによって、農耕作業用の自動車の公道の取扱いにも影響が出てくる。これは信濃町のような地方の山村のリスクの一つだと思います。長野県民の長寿の秘訣としてよく言われることは、農業従事者が多いこと。御高齢になっても、田畑で日光を浴びながら農作業をする。そういった方が多いのは、平均寿命を伸ばしている秘訣の一つであるとよく言われています。その上で、農耕作業用自動車の保有台数も他県よりも多くなっています。具体的に言えば、トラクター、コンバイン、そういった物が、ナンバーを取得して、公道を自宅から所有する農地までの走行が認められています。そうした自宅と農地の間を行き来するために、必要不可欠な運転作業です。仮に免許返納した場合、所有する農地や自宅敷地内での操作は可能とされていますけれども、そこに行くまで、公道での運転ができなくなってしまう。そうすると農地を維持する部分においても、リスクを伴ってくるように思います。農地の集約の加速化も含めて、こうした御高齢の皆さんが、担い手を確保していれば何も問題ないのかもしれませんが、そういった手立てのない皆さんもこうしたことに対策を打って行く必要があると思っておりますが、担当の見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 現在町におきましては、75 歳を過ぎても健康な高齢者で、農業の中心経営体として活躍されている方は大勢おられて、そういう方たちが町の農業を支えていただいている部分もございます。公道を運転できなくなりますと、次の段階としましては、農業の後継者への継承又は農作業の委託、農地を貸借する方法になっていくかと思っております。農業従事者の高齢化や後継者不足の対策と同様に、中心経営体への農地の集積、集約化や、また新規就農者の参入を図る事業を更に促進していく

必要があると思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 先ほど総務課長の答弁の中にも総合的な施策を展開していかなければならないという旨の発言があったかと思えます。これもまた含まれると思えます。農業関係ですが、これも含まれると思えます。総合的な施策の展開をお願いしたいと思います。特に直結する施策として、公共交通の整備は、これは不可欠と言えます。先ほども大都市圏を中心にと申し上げました。大都市圏は当然のことながら、鉄道網とバス路線、いずれも充実していますので、免許がなくても、それほどの不便さは感じないで生活ができるわけです。この件について、以前にも同僚議員から質問を出されていると思いますが、同居される御家族が、常に移動に伴って運転するといった家族構成の世帯は、これから減っていくことが予想されます。お年寄りの方の生活実態を見ますと、お年寄りのみの世帯というのが増えていく傾向にある。当然、車を持った若い世代との同居をする御家庭が減っていくというような推計もされています。そうした中、免許返納された方の生活の中心に、どうしても公共交通というものが、真ん中になければならないと思えます。路線バス、デマンドバスそれとタクシー、こういったものが、信濃町においては公共交通機関として挙げられているところですが、そういった部分の充実について、真剣に考える時期に来ていると思えますが、町が考えている対応策、そして、将来的なビジョンについて伺いたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 免許の自主返納者の方に対しましては、今現在、障がい者の方の利用と同様に、28 年度から半額の割引制度を導入したところでございます。またこれにつきましては、今後も更に周知を図っていきたく思っております。一方、交通弱者の方の大半が、主に高齢者の単身世帯や高齢世帯で、かつ自動車非保有世帯の方が大半でございます。これらの方につきましては、公共交通だけの対応ではなく、福祉タクシーとの利用助成券等を併用しながら、持続的な活用をいただくことが、より効果的で経済的であると考えております。交通弱者への対応につきましては、将来的にも福祉サイドと協調をしながら、充実を図ってまいりたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 今ほど課長にあったサービス、これは県でしたか、県警でしたか、ホームページにも記載されていたと思えます。長野県内の各市町村が、免許返納者の皆さんに対するサービスとして、信濃町はこういうことを行っているというのが、確か記載されていたと思えます。ほとんどの自治体、自前で公共交通を運営している自治体は、デマンドバスですとか、バスの割引券ですとか、回数券ですとか、信濃町の場合は半額

の券ですとか、そういったサービスを取り入れているところが多いわけですが、免許をお返しした皆さんの実情を考えた場合、それはあくまで町内の移動に限定をされるわけです。例えば病院に行くとなると、町内にも病院があります。そこを使っただけであれば一番ありがたいのですが、例えば電車で飯綱病院に行くには、牟礼まで行かなければなりません。市民病院には三才で下車するわけです。日赤に行く時には長野です。そういった皆さんの方が、より鉄道に依存する部分があるのではないかなと思います。ある町は、公共交通の町内の公共交通のサービス券と、しなの鉄道の、その牟礼駅と言ってしまうのですが、牟礼駅と長野駅の間の回数券、あともう一つサービスがありましたが、その三つのオプションから一つを選ぶようになっている。交通弱者の皆さんが、町内を移動するのは大丈夫だけれども、町の外へ移動する際の配慮、こういったものもサービスに取り入れても良いのかなと思います、見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 確かに、いろいろな今後のサービスの提供の在り方と言いますか、考えていかなければいけない時代に入ってくるんだらうなというふうには、そのことは私も認識をしています。例えばその単独で今の町外に対する、行動に対するそのサービスができないかということも含めて、これ、たまたま今、今朝ですか、連携中枢都市の長野市との協定の中で、隣の飯綱町さん、そしてまた高山村、公共交通の中でいわゆるカードを使って、カードですかねあれ、同じ利用の仕方をするというようなことであります。私はこれやっぱり圏域全体の問題にもなってくるんだらうなというふうに思いますので、そういったことを見据えて、将来の長野広域圏内、管内こういったことで、みんなで自治体として、どう対応していこうかということの方が、これからの考え方とすれば、大事なことになってくるんじゃないかなというふうに思います。ただそこへ行くまでの間、どういうことができるんだらうかなということは、やっぱり対応は、できる対応については、考えていくということも一つの案かなというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井 聡) 是非とも前向きな対応をお願いしたいと思います。高齢者の皆さん、まだ免許不要でも、町内のちょっとした所に移動するのに可能な移動手段としまして、自転車それと電動のシルバーカー、これが挙げられようかと思います。これもまた移動手段としては、非常に有効な手段かなと思います。さすがに当町のような雪深い時の積雪期、それですとか雨が降ってる日には、さすがにそういった姿を見かけるわけではないのですが、今後も高齢者の皆さんのちょっとした移動手段として、定着していきだろうということは、容易に想像できます。一方で自転車の運転、これもまた事故の際、時に加害者側に立たされることがあります。調べたところによりますと、電動のシルバーカー、あれは4輪ではありますが、歩行者扱いですので、自賠責の加入が義務付けられていない。だから、もしあれで事故を起こしてしまうと、大変なことになってしまうと

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

というような話もあります。御自身が事故に遭わないため、また、加害者側にならないために、高齢者を対象とした自転車あるいはシルバー電動カー、こういったことの安全講習、場合によっては認知症検査は、町の事業としてできるかどうか疑問なのですが、時にはそういった対処も必要なのではないかなと思うのですが、交通政策の一環として、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは交通安全の関係ですので、私から回答させていただきます。まず現状でございますけれども、信濃町交通安全協会の皆様、また、長野中央警察署信濃町交番の皆さんと連携をする中で、主に高齢者の方を対象ということで、信越病院の通院時間を中心にしまして、啓発活動を複数回行っている状況でございます。先ほどの安全講習の関係でございますが、こちらにつきましては、長野中央警察署の方でお願いをすれば開催することが可能になっております。また町の交通安全協会等と御相談をする中で、シルバーカーや自転車の安全運転の内容も含めた中で、高齢者の方向けの交通安全運転講習の開催に向けて、検討してまいりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番 (酒井 聡) 特にシルバー電動カーの場合、福祉という部分も若干含まれてきょうかなと思います。福祉課長にも見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) あまりこちらの方ではシルバーカーの関係というのは、把握してないところもあるんですけども、大変多くの方がシルバーカーを使っております。お集まりになることも多いものですから、そういった中で、また職員の方からシルバーカーの安全性等を話させていただければと思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番 (酒井 聡) これは使用される御本人もそうですし、周りを取り巻くと言いますか、通行する自動車、自転車、我々世代もそうですが、そういったトータルとしての交通安全として、非常に重要な部分ではないかなと思います。特に免許を持ったことのない道路交通法をよく知らない方が、こういった物に乗るといったケースが多いため、そういった安全講習を取り入れていただきたいなと思います。

それでは次の質問に移ります。先ほど 2033 年というお話をさせていただきましたが、そのくだりにまいりたいと思います。人生 100 年時代における働き方の大きな問題の一つに、定年延長後の人材確保も挙げられるかと思えます。あくまで仮定の話です。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

正式に決まった話ではありませんが、政府の方では、現在 60 歳と定められている国家公務員と地方公務員の定年を順次 65 歳に延長することの検討に入っています。あくまで案ですが、2019 年度から 3 年に 1 歳ずつ段階的に定年を引き上げる、そういった案を軸に調整されているようです。もしこれがそのまま採用されとなりますと、昭和 44 年生まれ以降生まれた皆さんは、全て 65 歳定年になる。そこで固定されるというような案が今示されています。また一方で、公務員の総人件費を抑制するための策も、それに合わせて検討されているようです。そうすると信濃町役場をはじめ、県庁、長野市役所、各所で人材の採用の計画にも大きな影響を及ぼすのではないかと思います。少子高齢化が加速する中、労働人口を確保することを、政府がこうやって率先して取り組んでいくことで、企業、正式に定年を定めている所、定めていない所、対応がまちまちです。そうした企業への波及効果も狙いたいという流れです。民間はおおむね 2025 年、公務員は 2033 年にかけて、定年退職の年齢が引き上げられつつあります。これが日本人の働き方と老後の人生の送り方の大きな変革の年になるのではないかと思います。15 年先のことを想定することは難しいとは思いますが、足元の課題といたしまして、そういったことを加味した場合の今後の職員の定数、定員の計画について伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 一般的な考え方として、申し上げさせていただきたいと思います。今、酒井議員さんが、いわゆる定年制延長問題について、見通しも含めてお話があったわけでありまして。今これ定年制だけを捉えて議論はなかなかできない問題だろうなというふうに思うんですね。やっぱりその根底にあるのは、様々な平均寿命もそうですし、働き手の問題、それから年金と社会保障の問題、等々が全て絡めてそういった話になっているのだろうなというふうにも思うわけでありまして。そこで将来にわたっての定員管理も含めて、どういうふうな方法で考えるかということでありまして、基本的には仕事の量と、いわゆる職員数ということが原則になりますから、その中で、平準化しながら対応していくということが必要なんだろうなというふうに思います。ただ、今もある面では、定年になってから年金問題も含めてありましたので、いわゆる再任用だとかというような雇用形態もあるわけでありまして、それらの延長線上でどういうふうに対応していくかというのが、一つの課題になってくるかなというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 少子化の影響で 20 年経って結果が出るわけですが、労働人口のなり手が減っていく。けれども今度定年を上げることによって、5 年分の労働人口を維持する。そういった捉え方もできるわけで、非常に体力的に厳しい皆さんが、それぞれの職場に残るのかなと、その分キャリアのノウハウとして蓄積された方が増えていくのか

などと思いますが、そういったことも加味しながら、またこれから計画を立てていくのかなと思います。社会全体が高齢化していく中で、今も申し上げました労働人口のなり手が少なくなっていく、こういった影響は公務員以外の所でも起き得るということは想定されます。一例を申し上げますと、地域を支える若者の代表が消防団ということになるかと思いますが。現時点、町内四つの分団、どこの分団を見ても、団員確保には非常に苦労されている。なり手がいなければ、その消防力をどう維持するかというと、今の団員の皆さんに残っていただき、結局高齢化にもつながるといところになるかと思いますが。また、これは福祉の関係ですが、定年退職をされた皆さんが活躍の場を求め一環として、シルバー人材センターに登録される方も多くおられると思います。これも定年が、もし仮に引き上げられた場合、今まで 60 歳で定年されてシルバー人材センターに登録をして、まだ体力のある時に、いろいろなボランティア活動をされているところが、急にそれが 5 歳ほどポンと上がるとなると、体力的にもつらいのではないかなと思います。町から委託する作業の中で、シルバー人材センターの皆さんにお願いする中、特に除雪、雪下ろしといった、体力的に非常にきつい作業も含まれてくると思います。そうした場合にこの人材の確保、これも今後非常に難しくなってくるのではないかなと予想しているわけですが、そういった部分の人材確保に対する考え方を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは消防団員員関係につきましては、私から回答させていただきます。議員の御指摘のとおり、消防団員におきましては、現状でも団員の確保に非常に苦労しておる状況でございます。平成 25 年度には、区域内に勤務される方も団員に任用できるように条例を改正したところでございますが、また団員定数につきましても、見直しをして減員を行っておるところでございます。このような状況の中で、現在消防団の中で検討を進めていただいておりますが、災害防衛活動、地域の災害を中心としてなんです、機能別団員制度という制度がございまして、この導入に向けて、今検討しております。災害時に地域を限定して活動いただける方を、消防団員の O B の方などから任命したいと考えております。また、ラップ隊につきましては、それぞれの分団の活動に合わせてラップ隊の活動もしていただいておりますけれども、ラップ隊の専任団員というようなことも、今検討を進めているところでございます。詳細は検討中でございますが、今後、実施に向けて取り組んでまいりたいということと進められております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) はい。では私の方からは、シルバー人材センター関係についてのお答えをさせていただきたいと思います。シルバー人材センターにつきまして、シルバー人材の登録者につきましても、現在定年後の雇用の延長等で、シルバー人材セ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

ンターへの登録者そのものが、年々減少をしているところであります。長野県のシルバー人材センターの登録者であります、平成 21 年の 1 万 9000 人が最も多く、その後年々減少を続けているところで、28 年度末では 1 万 7000 人程度とお伺いしております。その中、信濃町の登録者につきましては、1 月末で 36 名の方が登録をされております。町でもシルバー人材センターさんには、軽度生活支援の事業といたしまして、住宅の草刈りでありますとか、冬の除雪等をお願いし、また、不法投棄の対策といたしましてのパトロールということで、お願いをしているところです。除雪については、今シーズン雪も少なかったというようなこともありまして、業務遂行はできたとは思ってはおります。町といたしましても、シルバー人材センターさんの登録に関しますパンフレットを窓口置くなど、また、昨年については、飯綱町さんと共同ですが入会の説明会などを行ってはおります。以上です。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井 聡) シルバー人材センターの皆さんの活動ということに関しましては、例えば長野市ですとか、飯綱町ですとか、近隣の市町村との事情が違い、どうしても雪下ろし、これが非常に体力のいるところ、苦しいところかと思えます。この部分を切り離して、別の方法が何かあれば一番良いのかなと思うのですが、何か考えはありますか。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) はい。雪下ろしについては、県の補助事業のかわらないところを、またシルバーさんをお願いしているようなところもありますので、また今後こちらの方は検討したいと思っております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番(酒井 聡) 是非とも検討をお願いしたいと思います。時間もまいりましたので、そろそろまとめさせていただきたいと思いますが、何度も申し上げますが、人間にとって、この長寿というのは、めでたいことです。人生 100 年時代という日本にとって、世界にとっても、他に類のない長寿社会がやってまいります。ただ何度も言いますが、その現役世代とのバランスを取ることが、何より肝心です。少子化対策の結果が出るのは、20 年後 30 年後です。そういった時間的な経過も勘案しながら、できる手は、打てる手は、どんどん打っていかねければ、このバランスは維持できないものと考えます。支える世代の努力が必要な社会保障の確立、交通網の整備、今申し上げました人材の確保、そういった数々の課題をクリアしていかなければならないと思います。未(いま)だかつてない事態に備えることは、非常に困難を極める。特に想像力を働かせていかないと、施策の手の打ちようがないというところもあろうかと思いますが、知恵と工夫で乗り越

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (3 日目)

えなければならぬ。ならないわけです。最後にその全体を締めくくって、もう一度町長に全体的な考え方を伺って、質問を終わりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい。人生 100 年時代というようなことで、各方面にわたっての御指摘と言いますか、御質問も頂戴したわけでありまして。健康で長生きをするということが、一番の大事なことでありまして、そういう中では、この働き方の問題、あるいは様々なその町として、公共的なサービスの問題等々、幾つかお話があったわけですが、総合的にどういうふうに対応していくかということは、やっぱりしっかりと押さえておかなければいけないという課題だというふうに、私自身も、改めてまた認識をさせていただいております。その中で、やっぱりその国全体の動きの中で、大きな課題として、どういうふうな、地方に対してまた手を差し伸べられるか、我々は本当に、その困るような部分と言いますか、課題になる部分については、積極的にまた国にも声を上げていかなければいけないというようなこともありますので、そういったことを通じながら、それぞれやっぱり地域の中で住み続けられるという、そういうことが極めて大事なんだろうというふうに思いますので、そんな原点を踏まえつつ、しっかりとまた対応も知恵を出しながら、するべき時はさせていただくと、こういうことでございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) はい。以上で質問を終わります。

●議長 (小林幸雄) 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。

この際、申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

(午前 11 時 50 分)